

第 101 回岩手県総合計画審議会

(開催日時) 令和 4 年 11 月 14 日 (月) 13:00～15:00

(開催場所) ホテルニューカリーナ 2 階アイリス

- 1 開会
- 2 あいさつ
- 3 議事
 - (1) 「県民の幸福感に関する分析部会」年次レポートについて
 - (2) 「いわて県民計画 (2019～2028)」政策評価等の実施状況報告書について
 - (3) 第 2 期岩手県ふるさと振興総合戦略の取組状況について
 - (4) 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した令和 3 年度事業の実施状況について
 - (5) 「いわて県民計画 (2019～2028)」第 2 期アクションプラン (素案) について
- 4 その他
- 5 閉会

出席委員

小川智会長、岩館智子副会長、牛崎志緒委員、大建ももこ委員、小田舞子委員、上濱龍也委員、見年代瞳委員、坂口繁治委員、佐々木洋介委員、佐藤信逸委員、佐藤智栄委員、沢田茂委員、菅原紋子委員、滝川佐波子委員、早野崇委員、吉野英岐委員

欠席委員

佐々木秀市委員、佐藤善仁委員、手塚さや香委員、若菜千穂委員

1 開 会

○**菊池政策企画部副部長** 第 101 回岩手県総合計画審議会を開催いたします。

私は事務局を担当しております政策企画部副部長の菊池でございます。暫時、進行を務めさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

本日は御希望された委員にはリモートにて御出席をいただいております。なお、発言に際しましてはマスクを着用したままで御発言をお願いいたします。

審議会の開催に当たり、会議の成立について御報告します。委員 20 名のうち 16 名の御出席をいただいております。半数を超えております。岩手県総合計画審議会条例の規定により、会議が成立していることを御報告いたします。

それでは開会に当たりまして、知事から御挨拶を申し上げます。

2 あいさつ

○**達増知事** 委員の皆様お疲れ様でございます。お忙しい中、第 101 回岩手県総合計画審議会に御出席をいただきまして、誠にありがとうございます。日頃より県政の推進に御協力いただいておりますことに重ねて御礼申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の感染状況であります。県民の皆さんは感染対策を行いながら経済活動や社会活動を行っており、3年ぶりの行事やイベントなども開催されているところですが、最近、北海道や東北で感染者数が増えてきております。寒さで換気が不足しているのではないかと指摘や、また、ワクチンについて、60歳未満で基礎疾患のない方々は、3回目を今年の初めに接種してから行っていないので、免疫が社会全体として弱くなっているのではないかと指摘もあります。8月頃にピークがあった第7波においては、沖縄や九州が非常に感染者が多かったのですが、今、感染者があまり増えていないところであり、一方、当時、あまり感染者が多くなかった北海道や東北で多いという状況です。また、60歳以上の高齢者では、あまり感染者が多くなく、60歳未満に多いという特徴もあります。オミクロン対応ワクチン接種が、10月あたりから本格的に始まっておりますので、接種者が増えてきますと、免疫が社会的にも広がり、感染者数の増加にもブレーキがかかるのではないかと見通しがございます。

今日の審議会は、県民の幸福感に関する分析部会の吉野部会長から、令和4年度年次レポートの御報告をいただきますほか、第2期岩手県ふるさと振興総合戦略、いわゆる地方創生の総合戦略の令和3年度の取組状況について説明します。そして、第2期アクションプランの素案について、この審議会での議論に加えて、県内市町村長さん方との意見交換において御意見をいただいたほか、多くの団体からも御意見をいただき、今回、素案という形でまとめたところです。今日の審議結果や、今後、実施を予定しております地域説明会やパブリックコメントを踏まえて、最終案として取りまとめてまいりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

今日は皆様のそれぞれの御活躍の分野や地域、様々な視点からの忌憚のない御意見や御提言をお願いいたしまして、挨拶といたします。よろしくお願いいたします。

○菊池政策企画部副部長 次に議事に先立ちまして、本日の審議の概要や会議の進め方について、事務局より御説明いたします。

○竹澤政策企画部政策企画課総括課長 政策企画課の竹澤と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは資料1を御覧願います。第2期アクションプランにつきましては、第1期の政策評価結果等を踏まえ、策定することとしておりますことから、資料に記載のとおり、議事(1)の分析部会の年次レポートの報告から、議事(5)の第2期アクションプラン素案の順で、進行をお願いしたいと考えております。

また、アクションプランのうち、復興推進プランは、復興委員会で、地域振興プランは、圏域ごとの懇談会等で御議論いただくことになっており、また、行政経営プランは、県内部で検討を進めておりますことから、当審議会におきましては、主に政策推進プランを中心に、御審議いただければと考えております。

各プランの本体を合わせますと、700ページを超える量となりますことから、本日は概要版資料により説明をさせていただきます。各プランの本体については、タブレットに保存しております。紙資料の配付を希望される委員の方は、事務局にお声がけいただければ、後程配付させていただきます。よろしくお願いいたします。

○菊池政策企画部副部長 それでは、以降の進行につきましては小川会長にお願いいたします。

3 議事

(1) 「県民の幸福感に関する分析部会」年次レポートについて

○小川智会長 それではただいまから、3の議事に入ります。議事の(1)「県民の幸福感に関する分析部会」年次レポートについて、部会長である吉野委員から御説明をお願いします。

なお、御質問は議事(2)の説明後に、一括してお受けしたいと思いますので、よろしくをお願いします。

○吉野部会長 県民の幸福感に関する分析部会の部会長を務めております吉野でございます。

本日は資料2につきまして、本部会が分析した内容について御報告をさせていただきます。このまま座って御報告いたします。

資料2の鑑の部分ですが、今年はいわて県民計画(2019~2028)の実施計画である政策推進プランの第2期を策定するタイミングということもあり、本部会では、県民の幸福感を政策に反映させるため、例年実施している項目に関する分野別実感の変動要因に加えて、県民の幸福感の推移と、新型コロナウイルス感染症の各分野への影響について分析を行いました。

部会では、5月から10月までに6回の審議を経て、それを今般の年次レポートとして取りまとめているところでございます。毎年、このタイミングで総合計画審議会に御報告させていただいている内容です。また、資料には書いてございませんが、これとは別に県民ワークショップということも随時開催しております、幅広く県民の皆様の声を集めるようにしております。

年次レポートの概要版を御覧ください。概要版の2の分析対象にお示ししておりますとおり、分析対象といたしましては、無作為抽出による5,000人の県民の方々を対象にした県民意識調査及び固定した600人を対象として、分野別実感やその回答理由等について、継続的に調査を行う補足調査の2つの調査の結果を用いて分析を行っております。

同じページの3の分析結果です。結果は、資料に示しておりますとおり、主観的幸福感の分析結果については、令和4年の県民意識調査の結果から、「幸福だと感じている」から「幸福だと感じていない」の5段階の選択肢に応じて、5点から1点を配点しました結果、県全体における実感平均値は3.51点となりました。これは統計的に検討しました結果、基準年に比較しまして、上昇と判断しております。また、本調査において、回答者が幸福を判断するにあたって、特に重視した項目は、健康状況及び家族関係ということになっております。

続いて次のページを御覧ください。こちらでは、県民意識調査の結果において、12の分野別実感について分析を行った結果を掲載しております。各分野の実感平均値を基準年と比較した結果、上昇した分野が4分野、横ばいで推移した分野が3分野、低下した分野が

5分野となっています。

部会では、上昇または低下した分野に着目して、補足調査において分野別実感が、県民意識調査と同様に変動した人の回答結果から変動した理由と関連の強い要素を整理しまして、分析を行いました結果を3ページの表に示しております。表2に示しておりますとおり、上昇した分野別実感の推測される要因、次の4ページの表3に低下した分野別実感の推測される要因をそれぞれお示ししております。このほか県民意識調査において、実感平均値が一貫して、高い値または低い値で推移している属性についても、要因分析を行っているところであり、高い値で推移している分野は、2分野、低い値で推移している分野は4分野となっております。以上が分野別実感の変動要因の結果であり、分析がおおむね終了した7月末の段階の資料をもって、この後に御報告になります政策評価に御活用いただきたいと思っております。

続いて、7ページになります。幸福実感の推移については、第1期の政策推進プラン前後で、推移を確認したところ、期間前が横ばいであったものが、期間中においては上昇傾向となっております。これは右下の折れ線グラフのとおりです。分野別に見ていくと、心身の健康、子育て、子どもの教育は上昇傾向にある一方で、余暇の充実、地域社会とのつながり、地域の安全、仕事のやりがいは低下傾向にあります。

また、必要な収入や所得については、上昇と下降を繰り返しております。こうした変動については現在検討している政策推進プランの参考にさせていただきたいと考えております。

次に8ページの追加分析についてです。最後に、新型コロナウイルス感染症の影響と分野別実感について記述してあります。今年の結果を見ますと、新型コロナウイルス感染症の良い影響を感じた人は、分野別実感も高く、よくない影響を感じた人は分野別実感も低いなど、一定の相関関係は見られております。一定程度、新型コロナウイルス感染症が、その実感に影響を与えたということが推測されますが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大期の令和2年と比較してみますと、そうした相互関係は十分には確認できず、明確な関連性を確認するという事はなかなか難しいということになりました。

今後は来年1月に実施する県民意識調査及び補足調査の結果を踏まえて、次年度も幸福実感に関する分析を引き続き行ってまいりたいと考えております。また、本日お配りしております資料は、年次レポートの概要版のみでございます。こちら本編と資料編合わせますと700ページを超える大変分厚い内容となっておりますので、必要に応じて事務局にお問い合わせいただくか、本日よりホームページに掲載することにしておりますので、こちらから内容を御確認いただければと考えております。私からの報告は以上でございます。

(2) 「いわて県民計画（2019～2028）」政策評価等の実施状況報告書について

○小川智会長 ありがとうございます。続きまして議事の(2)「いわて県民計画（2019～2028）」政策評価等の実施状況報告書について、事務局から説明をお願いします。

○高橋政策企画部政策企画課評価課長 令和4年度の政策評価等の実施状況について御説明いたします。座って説明させていただきます。

資料3を御覧願います。この報告書につきましては、政策等の評価に関する条例に基づいて、令和4年度に実施した各評価の実施状況をまとめたものであります。政策推進プラ

ンの評価については、この資料右の政策体系図にございますとおり 10 の政策分野、50 の政策項目、203 の具体的推進方策ごとに設定した指標の達成状況を中心に行っております。なお、10 の政策評価の評価につきましては、いわて幸福関連指標の達成状況に加えまして、先ほど吉野委員から説明のありました、県民意識調査で把握する政策分野ごとの県民の幸福に係る実感等を踏まえて総合的に評価を行っております。

次の 2 ページを御覧願います。3 の政策評価の結果についてであります。(1) の 10 の政策分野の総合評価につきましては、6 分野が B、C と D がそれぞれ 2 分野というような結果となっております。それから (2) の政策分野を構成する政策項目の総合評価であります。50 の政策項目中、33 項目が順調またはおおむね順調となったところであります。

その下の (3) 県の取組状況の評価についてであります。203 の具体的推進方策中 172 方策が、順調またはおおむね順調となったところであります。

次の 3 ページから 7 ページに渡りまして、こちらは 10 の政策分野ごとの概況につきまして、指標及び実感等を踏まえた評価結果及びその評価結果に基づく、今後の方向の概要について、政策分野ごとに取りまとめてございます。

8 ページを御覧願います。こちらは事務事業評価の実施状況についてであります。1 の評価結果については政策推進プランを構成する 707 事業の評価結果をまとめております。活動内容指標及び成果指標の状況に基づいて判定した結果、表の一番右側の列になりますが、ともに b ということで達成度 80% 以上の事業の割合が、約 6 割となったところであります。その下の 2 の今後の方向でございますが、こちらは政策推進プラン構成以外の事業も含めた 888 事業について表のとおり取りまとめたところでございます。

最後になりますが、評価によりまして明らかになった課題等につきましては、後ほど説明があります。第 2 期政策推進プランに反映するほか、今後の予算編成過程を通じまして、来年度以降の政策等に反映させていくこととしてございます。説明は以上でございます。

○小川智会長 議事 (1) と (2) の説明に関して、委員の皆様から質問等がありましたら御発言をお願いしたいと思います。それでは、佐藤委員をお願いします。

○佐藤信逸委員 御苦労さまでございます。まず、概要の 7 ページの中の分野別実感の推移の中において、自然の豊かさが幸せの尺度の中に入っていますが、これは岩手県の場合には自然が豊かでございますから、これは聞くまでもないことではないかと思えます。東京に比べれば絶対いいわけですからね。

また、収入と仕事の部分が、概要版の 7 ページの図 4 において一番下にありますので、難しい問題ですが、この課題の解決について、政策の中に反映するプランを考えていくということですが、そのところが気になってございました。以上でございます。

○小川智会長 吉野部会長、お願いします。

○吉野部会長 ありがとうございます。この分野については各県庁の部局で、それぞれ政策を立てて、自然の豊かさをどのように保全していくか、あるいは県民の皆様の実感していただくかという政策を立てています。そういったものが集大成されて、あるいは民間そ

れから市民の活動が、評価されて実感につながっていくという立て付けになっておりまして、ここが高いということは、もともと自然が豊かだということも、もちろん大きな要因にはありますけれども、それをきちんと保全したり、活用したり、実感していただくといったようなものが加味されて、その実感につながっていくということから、ここが高いということは、政策的にもきちんとその部分ができているのではないかということにもつながっております。非常に高いのは有り難いことだと思っています。

後段の御指摘の必要な所得や収入は、なかなか実感値が上がらないところであります。実感値が上下しており、その時の景気の状態であるとか、それぞれの御家庭の状況というものも当然反映されてしまうわけですが、必要な所得や収入をどのように確保するか、これはやはり政策的には大きな課題でございます。

1人も取り残さず、こういった必要と言われているところの部分については、政策的にも十分な配慮が必要だと思いますので、引き続き県庁の方で有効な手法を考えていただきまして、この実感が少しでも県民の皆様が上がるように期待をしているところでございます。以上です。

○小川智会長 他に御質問または御意見はありませんでしょうか。それでは、小田委員お願いします。

○小田舞子委員 資料3の3ページですが、指標の概況のいわて幸福関連指標の達成状況のところ、共働き世帯の男性の家事時間割合週平均がAとありますが、達成項目として出ていると読み解けばいいのでしょうか。本当にそうなのか疑問に思っていて、昨日、岩手で働いている複数人の女性とたまたま会ってお話を聞いたのですが、共働きで小さい子どもを育てているけれども、夫の家事時間が十分でない、なかなか仕事の時間が取れないということを知ったばかりです。達成という言葉は、すごく強い言葉だと思うのですが、もともとどのような指標を設定され、何をもちて達成とおっしゃっているのか伺いたいです。

○高橋政策企画部政策企画課評価課長 共働き世帯の男性の家事時間割合については、令和3年度の目標値としまして39.0%と目標を立てておりまして、令和3年度の実績を測ったところ39.2%となり、その目標を達成したということで、評価上はAとしてございます。

こちらは政策推進プランを立てた際の現状値が、平成29年の値ですが、34.2%だったため、それをどんどん上げていくということで各年度の目標を設定したところですが、このため、今年度はこういう状況になったところですが、ただ委員の御指摘のとおり、やはり実感としまして、まだまだその部分の家事時間の割合が上がっていないというところはあると思いますので、そちらにつきましては、後ほど説明にあります、今後4年間の第2期アクションプランにおいて、改めて目標値の設定等をしていきたいと考えております。

(3) 第2期岩手県ふるさと振興総合戦略の取組状況について

(4) 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した令和3年度事業の実施状況について

○小川智会長 続きまして、議事の(3)第2期岩手県ふるさと振興総合戦略の取組状況についてと、(4)の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した令和3年度事業の実施状況について、一括して事務局から説明をお願いします。

○本多政策企画部政策企画課政策課長 政策企画課の本多でございます。私の方から一括して御説明申し上げます。着座にて説明させていただきます。

まず第2期岩手県ふるさと振興総合戦略の取組状況につきまして、資料4により御説明いたします。1ページ、2の4本の柱の施策推進目標の達成状況についてでございますが、まず「岩手で働く」におきましては、人口の社会増減の実績は2,738人の社会減となっております。また1人当たり国民所得に対する県民所得の水準につきましては、87.4ポイントとなっております。また、「岩手で育てる」においては、合計特殊出生率の実績は1.30、岩手で暮らすにおいては、生活満足度が高い人の割合の実績は34.6%、低い人の割合の実績は27.8%となっております。「岩手とつながる」においては、ふるさと岩手応援寄付件数など、3つの指標が令和元年度の実績を上回っている状況でございます。

次に一番下の3のKPIの達成状況についてですが、実績が未確定であります指標などを除いた247指標のうち、おおむね達成以上の指標は186指標で全体の75%となっております。2ページ以降には、4本の柱における13の戦略ごとの達成状況、主な取組内容、今後の方向性について記載しております。また、4ページ以降には参考資料としてKPIの実績一覧等をお示ししております。これらの取組状況を踏まえまして、引き続きふるさと振興を進めてまいりたいと考えております。

次に、新型コロナウイルス感染症臨時交付金を活用した事業実施状況につきまして、資料5により、御説明申し上げます。

令和3年度には、感染拡大防止や、雇用の維持、事業の継続など合計で163事業、106億円余を活用した事業を行ったところでございます。2ページ以降には、参考として国の示す事業区分ごとの実施状況でありますとか、個別事業の概要を取りまとめているので、すみませんが、時間の関係で説明を省略させていただきますので、後ほど御覧いただければと存じます。私からの説明は以上でございます。

○小川智会長 それでは議事の(3)と(4)の説明に関して、皆様から御質問がありましたらお願いしたいと思います。それでは、佐藤委員をお願いします。

○佐藤信逸委員 資料4の2の「岩手で働く」のところの一人当たり国民所得に対する一人当たり県民所得の水準が平成30年は88.8とかなり高い。それが87.4になっているということですが、これ非常に幸せの尺度の中では大きな分野を占めるべきKPIだと思うのですが、どういう理由で下がっているのでしょうか。

○竹澤政策企画部政策企画課総括課長 一人当たり国民所得に対する一人当たり県民所得の水準でございますけれども、これはいわゆる賃金や雇用者の報酬だけではなく、企業の所得なども含んだ数字になっております。下がっている原因としては、大きなところではやはり復興需要の減衰というものがあろうかと考えてございます。

(5) 「いわて県民計画（2019～2028）」第2期アクションプラン（素案）について

○小川智会長 それでは議事の(3)と(4)については終了して先に進めたいと思います。議事の(5)「いわて県民計画（2019～2028）」第2期アクションプラン（素案）についてです。

それではまず、事務局から説明をお願いします。

○本多政策企画部政策企画課政策課長 政策企画課の本多でございます。引き続き、私から御説明申し上げます。いわて県民計画（2019～2028）第2期アクションプラン（素案）につきまして、資料6により御説明申し上げます。

まず2ページをお開き願います。こちらの資料は概要版になりますが、いわて県民計画（2019～2028）の全体の概要のほか、4つのアクションプランにつきまして、これまでの成果や課題、第2期の方向性で構成してあるものでございます。

次に、いわて県民計画（2019～2028）全体の概要についてでございますが、恐縮ですが6月の本審議会で説明した内容と重複しますので、省略させていただきます。

恐縮ですが、8ページまでお進み願います。第2期アクションプランの策定趣旨等についてでございます。一番下段になりますが、第2期アクションプランの策定に当たっては、これまで本審議会をはじめ、各市町村長の皆さんや100を超える各種団体から幅広く御意見を頂戴し進めてきたところでございます。そうした御意見も踏まえ、今般、素案として取りまとめたところでございます。

次に、政策推進プランについて御説明申し上げます。10ページにつきましては、先ほど吉野委員の報告と重複しますので、省略させていただきます。11ページを御覧いただきたいと思っております。第1期の期間中は、新型コロナウイルス感染症の流行の波が繰り返される中、関係機関等と連携し、病床の確保、ワクチン接種体制の整備等に加え、県民の生活を支える対策などにも臨機応変に対応しながら、10の政策分野に盛り込んだ施策を推進してきたところでございます。中段以降には、10の政策分野ごとに、第1期の成果と課題について政策評価結果を踏まえ、記載しているところでございます。先ほどの説明とも重複しますので説明は省略させていただきますが、例えば、Iの健康・余暇の分野では、医師・看護職員等の医療従事者は増加している一方で、医師の地域偏在や特定診療科の従事者の確保が課題であることなどについて記載しているところでございます。

次に15ページを御覧いただきたいと思っております。前回の本審議会でも御説明申し上げましたが、こうした第1期の成果や課題等を踏まえ、第2期の政策推進プランでは、人口減少対策に最優先で取り組むこととし、次の16ページに記載のとおり、取組を強化すべき項目として、4つの重点事項を掲げ、関連する10の政策分野に必要な施策を盛り込み、推進していくこととしてございます。また、中長期的な観点から、維持・向上を図っていく基盤といたしまして、医療・介護・福祉、教育・学ぶ機会、地域公共交通、人や地域とのつながりに加え、前回の本審議会での御意見も踏まえ、産業・雇用環境を加えて、取組を推進することとしております。さらに、燃料油価格や物価、エネルギー価格の高騰などについても、臨機応変に対応していくこととしてございます。

次に、18ページを御覧いただきたいと思っております。第2期政策推進プランにおける、今後

の方向性について10の政策分野ごとに、主なものを抜粋して記載しております。4つの重点事項に関連する分野につきましては、分野の右上にアイコンを示しておりますほか、第1期プランになかった項目には、新規の印や充実・強化の印を付けてございます。また、今回お示ししている内容は方向性でございますので、具体的な事業については、令和5年度当初予算編成の中で検討していくこととしてございます。

各分野における主な施策について御説明申し上げますが、特に本審議会で頂戴した御意見に関連する項目を御説明したいと思います。まずⅠの健康・余暇の分野でございますが、県内看護学生の地元就職やU・Iターンに係る働きかけ、医療従事者の勤務環境の改善、生活困窮者に対する支援体制の構築などについて記載してるところでございます。Ⅱの家族・子育てでは、市町村や企業等と連携した出合いの場の創出、仕事と子育ての両立支援などに取り組む企業等の拡大などについて記載しております。

次に19ページを御覧願います。Ⅲの教育分野では、ICT機器の効果的な利活用方法の普及、適切な部活動の推進、地域との連携・協働による教育活動の充実などについて記載しております。Ⅳの居住環境・コミュニティ分野については、住民ニーズに対応した地域公共交通ネットワークの構築、地域おこし協力隊のネットワークづくりの支援や県内起業・就業等の促進、移住体験等の取組、移住と就職の一元的な相談機能の強化などについて記載してるところでございます。

次に20ページを御覧願います。Ⅴの安全分野では、避難要支援者に対する個別避難計画の作成支援、新たな感染症発生に備えた医療機関のネットワーク化による診療・検査体制の整備などについて記載しております。Ⅵの仕事・収入分野では、安定した雇用の確保、若者や女性が働きやすい環境の整備、原油資材価格の高騰等の影響を受けている中小企業者や農林漁業者等への支援、中小企業者のGXやDXへの支援、観光DXによる観光で稼ぐ地域づくりの推進、農林水産業の担い手の確保・育成、市場の需要に応じた水稻・麦・野菜の生産などについて記載しているところでございます。

次に21ページを御覧願います。Ⅶの歴史・文化分野では、歴史資源や伝統文化を生かした地域活性化等について記載しております。Ⅷの自然環境分野では、野生鳥獣の科学的・計画的な管理、家庭、産業・業務、運輸等の各部門におけるGXの推進等について記載しております。

次に22ページを御覧願います。Ⅸの社会基盤分野では、県民の豊かな暮らしの実現に向けた各分野のDXの推進、ハード対策とソフト施策を効果的に組み合わせた防災・減災対策の推進などについて記載しております。最後のXの参画分野では、男女共同参画を推進する人材の養成や活動への支援、女性が活躍できる職場環境づくりの推進、若者団体の新しいアイデアによる地域づくりに向けた取組への支援などの施策を記載しているところでございます。

次に23ページを御覧願います。こちらは4つの重点事項について関連する10の政策分野に記載してる主な取組を抜粋した資料となります。まず、人口の自然減対策の強化についてでございますが、ライフステージの各段階における主な取組をまとめて記載しております。まず、結婚では、いきいき岩手結婚サポートセンターのマッチング支援の強化、新婚世帯への経済的支援などについて、妊娠・出産では、市町村におけるこども家庭センターの設置の促進、妊産婦さんの経済的負担の軽減等について、子育てでは、保育の受け皿

整備や保育人材の確保、子ども・妊産婦・ひとり親家庭等への医療費助成、ライフステージやライフスタイルに応じた柔軟で多様な働き方の普及促進等に取り組むこととしてございます。

次に 24 ページを御覧願います。こちらは社会減対策の強化についてでございますが、若年層の県内就職では、キャリア教育の推進や産業界等と連携した企業見学等の開催、アンコンシャス・バイアスをなくし、誰もが働きやすい労働環境の整備などについて、移住・定住では、県外在住社会人向けの仕事体験プログラムの実施、県営住宅のストックを活用した生活環境の提供などに取り組むこととしてございます。

次に 25 ページを御覧願います。GX、DX、安全・安心の重点事項の主な取組をまとめております。GXでは、岩手らしさや高い断熱性能を備えた岩手型住宅の普及、また森林整備の促進、県産木材の利用促進などについて、DXでは、GIGAスクール運営支援センター等による活用支援、デジタル人材の育成やスマート農林水産業の推進などについて、安全・安心では、復興教育の推進、県民の防災意識の向上、災害マネジメントサイクルの推進、巨大地震に備えた地震津波対策の推進などに取り組むこととしてございます。

次に 26 ページを御覧願います。第2期プランの策定に当たりましては、新型コロナウイルス感染症の影響や社会経済情勢の変化等を踏まえ、いわて幸福関連指標については4指標、具体的な推進方策指標については405指標の見直しを行ったところでございます。なお、素案の方では、指標の項目名だけお示ししておりまして、こちらの目標値については、最終案の段階でお示しすることとしてございます。

次に、他の3プランの概要について御説明申し上げます。まず、復興推進プランについて、29 ページを御覧願います。第2期復興推進プランにおきましては、ハード整備がおおむね完了したことや、人口減少・高齢化を踏まえ、コミュニティ形成支援や伝承・発信などのソフト事業を中心に、中長期的に取り組む施策を盛り込んでいるところでございます。また、復興道路を生かした新たな産業振興や水産業の再生など、新しい三陸の創造に取り組むこととし、第1期に引き続き、4本の柱、12の分野の構成により、主な取組内容を記載しているところでございます。

30 ページと 31 ページには、第1期プランの成果と課題についてまとめております。恐縮ですが、32 ページをお開き願います。第2期プランにおける主な取組ですが、Ⅰの安全の確保では、自助・共助・公助を組み合わせた総合的な地震・津波防災対策の推進、また、災害に強い道路ネットワークの構築等について、Ⅱの暮らしの再建では、被災者の生活の安定に向けた相談対応、また 33 ページになりますが、養成医師の被災地への計画的な配置や派遣調整、こころのケアセンター等における専門的な精神的ケアの実施などについて、次の 34 ページになりますが、Ⅲのなりわいの再生では、水揚量が増加している魚種や養殖魚を有効利用した商品開発、販路開拓支援について、遠隔地向けの商品の販売展開や、新たな物流体制構築への支援などについて、次の 35 ページになりますが、Ⅳの未来のための伝承・発信では、伝承館を拠点とした三陸地域への周遊機会の創出等を通じた震災津波の事実・教訓の伝承推進などに取り組むこととしてございます。

次に、地域振興プランについて御説明申し上げます。37 ページを御覧願います。地域振興プランにつきましては、県央、県南、沿岸、県北の各広域振興圏ごとに掲げております目指す姿の実現に向け、各圏域の地域特性を踏まえた施策を展開していくこととしてござ

います。

38 ページを御覧願います。各圏域プランにおける成果と課題、第 2 期における主な取組について、施策の方針に基づいて記載しております。例えば県央圏域では、資料記載のとおり、Ⅰとして圏域内の中心都市と近隣の市町とのつながりを生かし、一人ひとりが快適で安全・安心に暮らせる地域、次の 39 ページには、Ⅱとして IT 産業などの集積や豊富な農林資源を生かし、競争力の高い魅力のある商業が展開している地域といった形で、各圏域における振興施策の基本方向を示してありまして、そちらの方向性ごとにまとめて記載してるところでございます。40 ページ以降、県南、沿岸、県北の各圏域プランについて同様にまとめておりますが、説明は省略させていただきます。

次に 47 ページを御覧願います。最後の行政経営プランについてでございますが、行政経営プランでは、複雑・多様化する県民ニーズに加え、新型コロナウイルス感染症の影響など、直面する課題に的確に対応し、政策の実効性を高めていくとしております。また、第 1 期のプランの成果を踏まえ、安定的で持続可能な行財政運営を推進するといった基本的な考え方を掲げまして、プランに掲げる 4 本の柱について資料記載の通り、県民本位の行政経営の推進、また、DX の思考を持ち、複雑・多様化する県民ニーズに対応できる人材の確保・育成、働き方改革の推進、デジタル技術の活用による安定的で持続可能な行財政運営の推進といった方向性のもと、必要な施策を記載しているところでございます。

大変駆け足で恐縮ですが、アクションプランの説明は以上となりますが、こちらの素案につきましては、本日の審議会の後、県議会への説明、またパブリック・コメントや、4 広域振興圏ごとの地域説明会等を行い、さらに御意見を頂戴しながら、最終案の策定を進めていくこととしてございます。私からの説明は以上でございます。

○小川智会長 それではここからは、委員の皆様から御発言をいただきたいと思っております。お一人 3 分でお話いただくようお願いいたします。事務局におきまして、2 分 30 秒でベルを 1 回、3 分で 2 回鳴らしますのです、発言の目安としていただければと思います。いつものように発言は、五十音順でお願いするところですが、リモートで御出席の滝川委員が所用のため早めに退席しなければならないということですので、まずは滝川委員から発言いただきたいと思っております。

○滝川佐波子委員 申し訳ありません。がん対策の会議もありますので、先にお話をさせていただきますと思います。

第 2 期政策推進プランによりお示しいただいた今後の方向性の中の 18 ページの健康・余暇について意見を申し上げたいと思っております。医療従事者の勤務環境改善という項目を新たに加えていただきました。先の審議会で、医師の働き方改革の法制化により、基幹病院や大学病院から医師少数スポットとされる地域への医師の派遣が困難となることが予想されると述べました。根本的にはこうした地域での常勤医師確保が最重要課題でありまして、誰しも自分の技量を十分に発揮できる場所で働きたいという気持ちはあるものの、その勤務が余りに過酷であれば、即戦力の医師が定着することにはなりませんので、地道な取組を継続いただければと思います。また、看護学生の就職について充実強化を掲げていただきました。大学や専門学校への入学時には、岩手のために働きたいという気持ちを皆さ

んお持ちだと思いますが、就職活動となりますと、どうしても条件面で、県外の医療機関に流れてしまうことがあると思います。看護学生のうちから岩手県で働くイメージを持ってもらうための、現職看護師との交流や、また多様な働き方の提示ができればよいのかと考えます。

認知症施策の推進は、今後数年間の最重要課題になると存じます。多種職連携で進めなければいけませんので、コロナ禍で途絶えてしまっております連携の会を、行政や医師会が主体となって開催することが必要と存じます。介護を担う人の中には、地域性から介護を専門職に委ねることに罪悪感を持ってしまい、抱え込んで苦しんでいる人がおりますし、老老介護やヤングケアラーの問題など多々ございます。身近な相談窓口の設置や、認知症サポーターの養成などを充実させていく必要があると思います。岩手県医師会では、県の岩手県民の生きるを支える会議、アドバンス・ケア・プランニングを考える県民会議との連携により、ACPの啓発活動やサポーターの養成に取り組んでおりますので、認知症高齢者の医療についてどうあるべきか、引き続き県との連携を強化していきたいと思っております。

20 ページの安全のところですが、コロナがまた少し増えておりまして、非常に危機感を持っておりますので、引き続き、県と強力な医師会との連携で県民の皆様のために尽力したいと存じますので、どうぞよろしく願いいたします。以上でございます。

○小川智会長 それでは、岩館智子委員をお願いします。

○岩館智子委員 私は、18 ページのⅡの家族・子育てについてお話いたします。切れ目ない支援をしていくためにも、妊娠、出産、そして子育ての中で、1人のお子さんが生まれた時や受診などした時に、必ず子どもの体重などの情報を様々書くのですが、そういった1人の子どもの情報が受診した先でもわかるように、また、小学校から中学校、中学校から高校に進学する時の個票などの作成に関しても、1人のお子さんの情報を、その学校が変わるたびに書くのではなく、一つの書面がずっと高校が終わるまで使えるような体制づくりができればと考えておりました。ぜひそのような政策も考えていただきたいと思っております。

次に、Ⅲの教育に関してですけれども、こちらは1人1台端末を考えてくださり、本当に感謝しております。子どもも先週末からずっと使っております、学びの意欲にもつながっていると思います。しかし、学校の方では、まだまだ活用したくても、得意な先生や苦手の先生もおります。学校の方のケアを丁寧にしていただきたいと思っております。先生方へ配付した後も必要な学校には、電話の対応ではなくて、学校に訪問できるようなケアをしていただいて、よりよい活用ができるようお願いしたいと思っております。

最後に、新型コロナウイルス感染症に伴う、スクールサポートのスタッフの配置をしていただいたことに大変感謝しております。親としても、先生方も助かったと思うのですが、消毒作業をするだけではなくて、子どもたちの会話や対応などにも関わっていただき、引き続きつなげていただきたいと思っております。PTA活動なども少しずつですが、通常の活動が始まっておりますので、私たちの方でもできることを、学校、家庭、地域、行政との連携を図りながら、親の学びが子どもにつながるよう頑張っておりますので、今後とも皆様よろしく願いいたします。以上です。

○小川智会長 それでは、牛崎志緒委員お願いします。

○牛崎志緒委員 少し漠然とした話になってしまうのですが、私に関わっております若年層の県内就職ですとか移住・定住の促進といったところを重点的に拝見しておりましたけれども、活躍できるとか、あとは安心できるとか、働きやすいということは、彼らにとってどういう状態なんだろうということを改めて私自身も、ソフト・ハード両面から考え直さないといけない、思いをはせないといけないと思わされる、そういった資料をおつくりいただいていると思っております。

もちろん活躍できるとか働きやすいとかそういったところの要素は、本当に多面的な要素が色々と関連し合っているものだと思うのですが、私が最近思っておりますのが、いかに自分のことを自分の言葉で安心してアウトプットできる場であるかどうかということところがすごく大きいのかなと思っています。というのも、高校生はどうしても統一選考で、1社しか選考対象にはなりませんけれども、大学生ですと、複数の就職活動を進めることができるので、例えば、複数社に内定いただきましたということがあるわけですが、その中からこの会社を最終的に選んだのは何でかを聞くと、多くの学生が、自分の言葉で自分の思っていることをしっかりアウトプットできたからだと思えますという声を非常に多く聞きます。今の高校、大学、あるいは若手社員が集う場所において、皆さん何か質問はないですかと言った時にシーンとなったりする場はよく目にされるかと思うのですが、それは彼らに思いがないとか、考えがないとかということではなくて、そこが安全な場所であるかどうか、そこで何かお話をすることが何かにつながるかどうかというのは彼らがわかっているだけなのであって、今後、私ども大人たちみんなで考えていかなければいけないのは、教育機関だけではなく、しっかり別のプラスアルファのつながりを持つということと、インプットだけではなくて、しっかり彼らがアウトプットできるような、そういった関わりのスタイルを、大きく変えていく必要があるのではないかなと思ったところでした。漠然とした話になってしまいましたが、以上でございます。

○小川智会長 それでは、大建ももこ委員お願いします。

○大建ももこ委員 本日はありがとうございます。私の方では、温泉旅館なので観光の方をメインとして考えているのですが、20ページの仕事と収入のところ、若者や女性が働きやすい環境の整備や農林水産業に関しての担い手の確保とか育成がありますが、全体的にどれも結びつけることができるものが多いとは思いますが、外からの意見を自分たちの町に取り入れて、そこから自分たちの町の魅力の再発見や再発掘をしていくと、若者や女性が動きやすい環境に変わっていくのではないかと思います。漠然と若者や女性が働きやすい環境、そういう場所や会議をつくりましようと言っても、自分たちが外からの目線を持っていないと少し難しいこともあるのかなと思います。

民間の方と県の動きがどこかのタイミング、何かしらの会議でも結構だと思うのですが、色んな企業さんと県、そして学生が一緒になってお話をする機会がもう少し岩手県内の各エリアで育っていくと、若者の芽というのはどんどん出てきやすいのではないか

と思います。

最後に県北エリアをはじめ様々なエリアで、今後考えていかなければいけない成長戦略の中に、市町村を超えてエリアで伸ばしていくというのも色んなところに見受けられたので、そういう固定概念をどんどん外していくような、集まりや会議をこれから積極的に取り入れられていくことを成長の柱として希望いたします。以上です。

○小川智会長 それでは、小田舞子委員お願いします。

○小田舞子委員 私からは 23 ページにあります、子育ての上から二つ目の黒ポチの男女がともに家事や育児に取り組む環境づくりの促進について重点的にお話をしたいと思います。

前提として、これは女性対男性の対立軸の話をしたいのではなくて、性別に関係なく、皆で解決していく必要があるよねという視点でお話します。悪いのは誰と責任を追究したいのでは全くなく、年齢性別関係なくみんな一緒に未来を向いて、どういう社会をつくっていきたいかという視点での話です。

男女間での差が小さいスウェーデンでは、1日当たりの妻の家事・育児関連時間が5時間29分で、夫は3時間21分、つまり妻は夫の約1.6倍、家事・育児に時間を費やしています。日本では、妻が7時間34分で、夫は1時間23分、妻は夫の約5.5倍です。今、まだこの課題についての足並みがそろっていないくて、メディアで、家事・育児のテーマを取り上げると、もっとレベルの高い議論をとといった反応が返ってくることがあります。しかし家事・育児の話がレベルの低い話だと思うこと自体が、アンコンシャス・バイアスです。家事・育児の話は子育て中の女性の問題ではなくて、性別に関係なく、この人手不足の現代においては、全員にとって重大な問題であるはずで、毎日発生することであり、実際に労力と時間というコストを支払っているわけで、誰の労働力と時間をどこに投資するかという、経済的、社会的に大変重要な問題です。女性の社会進出が進んでも、男性の家庭進出が進まなければ、結局、女性は仕事と家庭、男性は仕事という実態となり、女性に負荷がかかり過ぎてしまいます。これが日本の現状です。

ここを打開するためには、本気で社会全体で取り組まなければ何も変わりません。その意味でも、男性育休取得の推進は大変有効な施策です。第一子を持ったタイミングで、夫婦と一緒に平等に家事・育児に関わり始めることが大事だからです。一過性ではなく、育休終了後もずっとそうであるべきです。時に、夫や妻がメインで働き、残った方が重点的に家事・育児を担う時期があってもいいでしょう。どちらか一方が、本人が望んで家事・育児を担うのであればいいですけども、2人とも働いているのに、どちらか一方に過大な負担が生まれることはなくすべきです。男性育休は職場が社会変革のために動ける数少ない施策です。なので注力すべきです。それ以外のテーマでは、一家庭の中に外から変化を起こすのがなかなか難しいからです。県の男性職員の育休取得率は、2020年の数字では1.3%で全国ワースト2位だったようです。現状ではいかがでしょうか。ランクが上昇していることを期待します。

また、これは長期戦なんですけれども教育も重要です。キャリア教育の推進だけではなくて、ジェンダーバイアスを解決するようなジェンダー教育が必要だと思います。以上で

す。

○小川智会長 それでは、上濱龍也委員お願いします。

○上濱龍也委員 今回、資料の6のページが、非常にわかりやすく、ありがとうございます。特に、この中でアイコンをつけていただいたので、それぞれの重点施策のうち、どれがというのがわかりやすかったので、少しその点で整理していたのですが、その中で特にGX、DXについては、従来までのような、それぞれの部局ごとの業務ではなくて、それをいかにつなぐかということが、すごく大事な視点なんだろうと思っております。

私の方は、特に教育とかスポーツという関わりの中で、資料6の19ページの教育のところでは例えば見ていきますと、一番上のICT機器の効果的な利活用の普及というところ、これは教育の中だけでも他の項目とおそらく全てつながって、それをそれぞれどういう形でつなげるかということが、大事になってくるでしょう。そうすると、例えば2番目の部活動の推進とつながるとか、あるいは場合によっては、下から2番目にある特色ある私学教育の充実、文化芸術・スポーツを担う人材の育成ですとか、その一番下の就職の促進ですとか、そういったところにも全て通じてくるのだらうと思っております。

そうすると今度は部局を跨いだというつながりがどうしても出てくるので、これだけたくさん事業があってそれぞれがすごく精査されていて、どれも必要なだろうなということは、よくこの資料の中から読み取れますので、この後で、具体化した時に、なるべくそういう横のつながりが見えるようなものをお示しいただければ、非常にありがたい、期待したいと思ったところでした。以上でございます。

○小川智会長 それでは、見年代瞳委員お願いします。

○見年代瞳委員 私どもは、地域づくりというキーワードの中で、広く浅く、色んな分野で活動しておりますが、ここ数年は地域コミュニティ支援の比重が増しているなど感じております。アクションプランの中でも、持続可能な地域コミュニティと、それに向けた体制や人材育成というワードが提示されております。また、各主体との連携協働という言葉も非常に多いという印象を受けております。

その上で、現場で活動していて感じるのは、行政において、最近、地域運営組織の設立・運営をはじめとする地域コミュニティ支援に比重が傾き過ぎているのではないかという点です。本来、地域コミュニティと、特にテーマ型NPOは非常に関連性が高いもので、どちらも共に成長する、もしくは支援していく必要があります。岩手県は震災前からNPO育成に力を入れており、震災後はNPOの活動も多くあったことなどから、何となくNPOの支援は、一段落といった雰囲気が見えているのですが、その上で次のステージとして、人口減少時代に合った地域コミュニティということなのだと思いますが、やはり両輪が必要ですので、今一度、地域コミュニティとNPOの関係性もしくは支援のあり方、そういったものを考える必要があるのではないかと感じました。

また、連携・協働という点についても非常に重要であり、これらの御指摘は、今までのとおりだと思うのですが、少し正直なところ言葉だけになってしまっている部分

も多いのではなと実感しております。特に、地域づくり、地域コミュニティ支援においては、市町村との連携・協働は増えているのですが、実際、県との連携・協働については、逆に減っているなという実感を持っております。

今の社会や地域の課題、ニーズ、非常に横断的であり、またどこの市町村も類似の現状となっております。この部分にこそ、やはり県が関わる意義が大きいと感じております。協働を進めることの最大の受益者は行政という言葉もありますので、今一度、この協働のあり方、具体的な手法や取組についても考えてみることも必要であると感じました。以上です。

○小川智会長 それでは、坂口繁治委員お願いします。

○坂口繁治委員 私は、教育、健康、子育て、それから行政経営の方にも、少し跨る立場かなと思っていたところです。福祉の立場から、指標の中に地域福祉コーディネーターの研修等が出てくると思うのですが、高齢者の問題、介護の問題、障がい者の権利の問題、サービス利用の問題など色々ある中で、今の制度の狭間の問題として、孤立や引きこもりなど、一つの家庭の中で複合的な課題が入ってきています。その中で、国の方向として包括的な支援が必要ということで、地域において包括支援体制をつくりましょうとか、行政の方では重層的支援体制を整備しましょうということを謳っています。しかし、そこに専門的に関わる専門職、私たちソーシャルワーカーと言ってるのですが、その人たちが登用されていないような現状があります。より一層専門的な研修をしていかなければ、制度の間にある問題や複合的な課題には対応できないと思います。これをどのような施策の中で、どのような指標を立てればいいのかということも問題としてあり、私はここが大きいと思います。限界集落みたいなものに、どのように私たちが関わっていくのかということも、実際、隣の県では限界集落に関わるソーシャルワーカーの役割みたいなシンポジウムも開催していて、岩手県の取組も紹介してほしいという問い合わせもきております。社会的に弱い立場にある人たちをどのように救っていくかということについても計画の中に落とし込んでいかなければならないと思います。

それから、私は、スクールソーシャルワーカーとして、時々、高等学校に行っているのですが、途中でリタイアする生徒が結構おります。それが1人や2人では多分ありません。退学してリベンジして次の教育の制度にのれればいいのですが、そうでもない子どもたちが中にはいます。それが主に不登校という状態の中に私たちは関わっていくのですが、蓋を開けてみれば、いじめや貧困だけでなく、やはり家庭の問題や虐待の問題があります。不登校の数が、コロナ禍で増えたということもあるかもしれませんが、違う角度で関わるスクールソーシャルワーカーをきちんと位置づけるようにしていかないと、教育の中でリタイアした子どもや若者が、次のステージに上がりません。家庭だけの教育では何ともならないので、地域の中で包摂していくような関わりをぜひ持っていかなくてはなりません。どのような指標とか制度になるかは別問題として、そういうことがやはりあるのかなと思っていましたところでした。私からは以上です。

○小川智会長 それでは、佐々木洋介委員お願いします。

○佐々木洋介委員 私は、三陸復興国立公園等の仕事をさせていただいてるところで、資料の6ですと34ページと35ページといった、なりわいの再生や未来のための伝承・発信等について話したいと思います。

最初の34ページでは、三陸地域のSDGs体験プログラムの商品造成や、本県の来訪の定着の推進とありまして、今までも話し合いの中で出ていて、今回ないと思っていたのが、沿岸地域と内陸の一体化したSDGs体験プログラムでも観光プログラムでもいいのですが、沿岸だけでもなくて、内陸だけでもなくて、そういった横のつながりみたいな文章もあると岩手県全体として、オール岩手で観光の方につながっていくのかなと思いました。

また、震災伝承施設において解説員などの育成に力を入れていただくということですが、ちょうど来年が、三陸ジオパークが日本ジオパークの4年に1度の更新ということで、三陸沿岸の各市町村様と連携を深めて色々なイベントも最近行われている中で、三陸ジオパークの中に認定ガイドという制度がありまして、三陸地域の方々が、三陸ジオパークに関わる場所や震災に関わる場所のガイドの方がいらっしゃいます。今回の資料ですと、伝承館において、津波や復興のことに関する解説員の育成、あとは震災ガイドの交流促進や育成支援とありますが、これに関しては、三陸ジオパークが始まってからも、津波のこと、震災復興のことはジオパークの要素でもありますので、もちろん今までも説明しております。伝承館の方々も、実際にどうして津波が、こんなにすぐ来るかとか、そういったところでジオパークの要素の説明も必ず入れないと説明ができないところだったので、できれば伝承館の解説員の育成もなのですが、ジオパークとしてのガイドの方々も一緒に交流促進や、育成支援の方も力を入れていただければと思っておりました。以上です。

○小川智会長 それでは、佐藤信逸委員をお願いします。

○佐藤信逸委員 今、コロナ禍において、第八波の話が先ほど知事の方からお話ございましたが、物価高という中において、中小企業は非常に大変だという声が聞こえてきております。また、漁業も大不振でございまして、こういうことに対する、しっかりとした対応をお願いしたいと同時に、前々回の審議会の冒頭、知事が申し上げた中小企業には、漁業も含めて、労働力の不足ということがございます。その中で外国人技能実習生に対して今後4年間しっかりと対応すると、この外国人技能実習生の方々、一言で言えばそういうことになるわけですが、宗教や文化が全く違います。その方々が、日本に来て、日本がよかったなと思っただけで、最終的には次の実習生の雇用にもつながってくるし、日本の文化の発信にもなってくるということでございますので、ぜひそのところをしっかりとお願いしたいと思います。

また、前々回おっしゃってございましたが、今、危機的状況にあり、その中で何が大事なものであるかということが見えてくるということをおっしゃってございました。正しくそのとおりだと思っております。食料、電力、エネルギー、こういうところが本当に必要なんだということで、そのような中で岩手県は農業県であるということで、存在意義が再認識されていると思っております。

あと教育について、沿岸と内陸部の教育の格差ということは、あまり使いたくないのですが、その他の言葉が思いつきませんのでそう言いますが、開いているような気がいたします。また、岩手県と東京都、中央とのこの差が深刻なのではないかなと非常に心配をしているところがございます。そのところの手当もお願いしたいと思っております。

また、医療に関しては、11 ページに書いてありますように、医療従事者は増加している一方で、医師の偏在が、顕著であるということでございますので、そういうところを平準化していただきたいと思えます。

最後になりますが、全ての県庁職員が一生懸命に知恵を出し合って、こう書いてあるわけでございますが、広く薄くではなく、絞り込んで、実行すべき政策の度合いに濃淡をつけて行うことも必要と思っておりますので、よろしく願いいたします。

○小川智会長 それでは、佐藤智栄委員お願いします。

○佐藤智栄委員 私は 20 ページの仕事と収入のところ、少し当社の例も出しながらお話ししたいと思います。例えば、結婚・子育てにフォーカスすると、どうしてもそちらの方に偏りがちだと思うのですが、私個人的には、結婚、子育て、そこにあるのはやはり仕事ということで、お給料の財源があるから、例えばパートナーがいた時に結婚ということが考えられ、その先には、子育てということがあるのではないかなと思っております。

その中で、10月に産後パパ育休というのが改正されて、早速、当社の男性社員さんから、年明け2月にお子さんが生まれるので取得したいということで、どうぞどうぞ使ってくださいと話しています。しかし、その彼にしかできない仕事がありますので、彼は、会社のことを考えて、自分も子育てしながら、息抜きに会社に来たいと話していたので、どうぞどうぞ来てくださいと話しています。そのような中で、1週間休むのではなく、細切れに1週間に1回とか、それをトータル2か月ぐらいで、1週間休みみたいということでしたので、それもどうぞどうぞと話しています。そのような中で、当社では、この間、就業規則を改定しました。先週の金曜日に、岩手県の結婚に関するとても素敵なピンク色の冊子を拝見したのですが、その時に、このようなものがあれば自分の結婚ということが、イメージできるのだろうと考えながら、パパが子育てに参画するというので、そういうわかりやすいものがあればいいのではないかなと思っております。

0歳から1歳までは本当に成長が目まぐるしく、1歳から3歳もあっという間で、子どもの成長というのは、小学校や中学校に通う中で、どんどん変わっていきますけれども、一番いいところ、一番大変なところ、一番見てあげなければいけないところに、パパとママと一緒に参加できるようにするという事は、御自身たちの仕事のあり方もそうですが、会社として、会社のトップとして理解をする必要があります。1人生まれたら、2人、3人と続くように、会社の上層部や周りの人たちがサポートしていくことが、私は一番のパパの育児への参加が促されるものではないのかなと思いました。以上、意見です。

○小川智会長 それでは、沢田茂委員お願いします。

○沢田茂委員 私からは、三つの点についてお話ししたいと思います。

一つ目は 18 ページの「Ⅱ 家族・子育て」についてです。最近発刊された日経ビジネスで「産める職場の作り方」というテーマの特集があり、今後の生産年齢人口の減少を見越す中では社員が仕事をしながら出産あるいは子育てをしていくということは民間企業にとって大きな課題であるという認識のもと、様々な取組を実施しているという内容でありました。

結婚や出産は、今回の資料にもありますように、人口減少対策の大きな柱となるものですが、極めてプライベートな事柄であり、例えば、行政側から強く行動を規定することや押し付けるようなことはできないと言えます。しかし、企業は、先ほどのような自社の貴重な戦力の維持という観点から、働き方改革の一環としてある程度踏み込んだ施策を出すことができるのではないかと思います。その意味で、「Ⅱ 家族・子育て」では上から三つ目と五つ目のところで、企業とともに取り組む旨の記載があり、効果的な施策が展開されることを強く期待したいと思います。

二つ目は、20 ページの「Ⅵ 仕事・収入」についてです。上から三つ目に「スタートアップ支援の強化」とありまして、地域産業の活性化においては、その地域の得意分野をさらに伸ばしていくこととともに、従来にないビジネスモデルやアイデアを生かす形で新しい事業者を掘り起こしていくことが重要なことは言うまでもありません。ここで、本県における起業者数を見ると、47 都道府県中で 34 位という位置にあります。具体的には、総務省の「就業構造基本調査」の中に自営業者数や会社役員数の内訳として起業者数という項目があり、それを並べ替えただけでは経済規模が大きい都道府県順になるのは当然ですので、人口 10 万人当たりを引き直したものであります。東北地域の中でも 5 番目と低い位置に留まっているのが実状であり、スタートアップ支援については、先ほど申し上げた起業の重要性の観点からぜひ注力して行ってほしいと考えます。

最後の三つ目も同じ「Ⅵ 仕事・収入」についてです。上から 2 行目に「原油や資材価格の高騰等の影響を…」とあり、ほかの項目はある程度息の長い内容になっているのですが、この項目だけ今まさに直面している問題への対応策になっていることからやや違和感があります。16 ページで価格高騰に対応する旨の記載があり、そこと平仄が合っているものではあります。為替相場やロシアのウクライナ侵攻などを主な要因とする現在の物価高が、第 2 期政策推進プランの期間中を通して課題であり続けるかはやや疑問でありますので、表現を価格高騰に限定せず、例えば、「直面する経営環境の大きな変化による影響を受けている…」などとするのがよろしいかと思います。私からは以上です。

○小川智会長 それでは、菅原紋子委員お願いします。

○菅原紋子委員 私は、農業分野の方でお話させていただきたいと思います。

何点かあるのですが、まず、銀河のしずくの作付面積が増えているということで、どんどん広がっているなど実際に作業していて感じているのですが、収量と品質がバラバラだと感じています。地域によって気候などは違うと思うのですが、銀河のしずくがデビューして数年経ちますけれども、今一度、品質管理を徹底してほしいと思っています。

もう一つですが、今、国の政策もあって、お米の作付を減らしていかなければならない状況にあります。さらに資材、肥料、原油が高騰をしていて、今後、農業を辞める人がも

っと増えるのではないかと感じています。そうすると地域の担い手にどんどん農地が集まっていき、負担が増えると感じています。よく集まるのは田んぼですが、米を作るなど言われる中で、何を作るのかをそれぞれの経営者が考えて作付はしていますが、なかなか需要と供給のバランスが悪い中で、何を作ったらいいのか、時間とお金をかけて別な作物を作って、きちんと収益は上がるのかというところが、私は後継者として、すごく不安だなというのを話したいと思います。

もう一つですが、この資料の中にも、スマート農業という言葉がすごく出てきます。スマート農業にも色々あると思うのですが、実際に私のところでもスマート農業を技術導入してますし、私自身も大型機械を運転したり、ドローンの操作もしながら作業してます。作業的には楽に、効率的にできているなというふうに感じています。ですが、その導入するに当たり、とてもハードルが高いなと感じています。機械が大きくなればなるほど、性能は良くなるし、性能が良くなれば、価格も上がって行って、導入したら、誰が操作をするのか、きちんと利益が取れるのか、そういったところも考えながら導入しなければいけないので、やはり導入できる生産者とできない生産者が出てくると感じています。県としても、大型機械とかドローンをどんどん導入して作業しましょうということではないと思うので、身近なところからできるスマート農業というの、ぜひ色々な方に広めていただきたいと思っています。

最後ですが、私も秋の作業も終わって、冬支度をしているところですけども、岩手の農産物のPRの件で、ぜひ岩手県出身のスポーツ選手、野球もいますし、スキージャンプもおります。最近ですと、芸人の天津木村さんが移住してきたということもあるので、ぜひCM等に起用していただきたいなと思っています。以上です。

○小川智会長 それでは、早野崇委員お願いします。

○早野崇委員 私のような食品製造業を行ってる立場からしますと、資料6の20ページの仕事・収入に関わる部分のお話になるのかなと思っていますのですが、このプランの中で仕事・収入が、他の分野と性格が異なるなと思うのは、主役が民間企業にあるということです。他の分野は行政が主体かもしれませんが、仕事・収入はやはり最後は民間企業がどうやって頑張るかということが重要だと思います。そうすると、国や県の予算でできる部分というのはある程度限られていて、最後はどう資金が回ってくるか、大きく言うとその金融仲介機能というところにおいて、成長性がある企業にきちんと融資や出資の部分が回って、それによって例えば省力化投資や奨励投資、例えば今であれば脱炭素の関わる設備投資がきちんとできるかどうかということが、この成功の鍵を握ると思います。そうなりますと、若干、行政がやるべきことから外れてくるかもしれませんが、やはり指標として、それによってどう企業が変わって行って、成長性ある分野に踏み出したかというところをやはり見ていく取組が必要ではないかと思っています。

二つ目ですけども、先ほど上濱委員から部局を跨った施策が必要と話がありましたが、確かにこれを見ていきますと、予算編成のあり方から全部変えていかないと、できないことがたくさんあると思います。私も業界に携わって15年ぐらいたって、県の予算と色々関わることも多いのですが、どうしても過去の色々な施策の焼き直しというか、

前も見たことある施策がどうしてもあると思います。実現性を高めるためには、まず予算編成のやり方をゼロから見直してほしいと思いますし、かつ、今日のこの資料の一番最後の行政経営に関わってくるとは思います、やはり県職員の方々の例えばローテーションであるとか、採用であるとか、そういうところも含めて大きく見直していかないと、実効性が伴わないのではないかと、絵に書いた餅なのではないかと心配をしております。

三つ目ですけれども、今のところに触れますと、やはり専門性が高い分野において、県においての人材の確保、例えば、新卒から定年までを前提とする採用ではなく、例えば5年や10年で絞った形の専門性の高い人材を確保して、集中的に取り組むという人材ももっともっと岩手県庁に入ってきていいのではないかと、今日のこの資料をもって考えたところでございます。以上です。

○小川智会長 それでは、吉野英岐委員をお願いします。

○吉野英岐委員 私は資料6の25ページのGX、DX、安全・安心の重点項目について少しお話ししたいと思います。いずれも大事なものですが、DXは格差を生む、あるいは不安を生む可能性も結構あるのではないかと考えています。GXについては、それほど格差の不安は心配なくていいと思いますが、DXはやはり乗れる方と、なかなか乗れない方がいます。本当にやろうと思ってる方と、まあいいかと思ってる方に分かれるし、やった後に思ったとおりに進まなくなったり、何か騙されているのではないとか、色んな不安があってできないというような部分が大きいかと思います。ただDXは全体的に、やはり県土の広い岩手県であれば、非常に上手に使えば便利なツールであることは間違いないので、ここを不安なく格差をできるだけつくらないようにして、この4年間をどうやってこれを進めていくかだと思います。比較的狭い県で格差が生じにくいところもありますが、岩手県の場合は、ややそこが懸念される場所ですので、様々な分野でこれを推進するのは、正にそのとおりでありますが、その中で取り残される方や、なかなか入れない方あるいは入ってしまって不安をすごく抱えてる方々に対する県としての様々なバックアップ、市町村とももちろん組んで、あるいは民間事業者や市民と協働して、これを安心して使える社会を4年間につくっていけるというのが私は一番大事だと思っています。それがうまくスタートにはまれば、その後の4年は、皆さんの力でやっていけると思います。やはりこの最初のスタート、その時点でつまづいてしまうと、やはりいいやというふうになってしまったり、すごくひどい被害に遭ってしまうと、これはとても使えないというようなことが起こりかねませんので、ぜひそういった方々に対しての配慮を含めて進めていただくことが大事かなと思います。

安全・安心も実はほぼ同じことで、スマートフォンを使う場合に、本当にこれが安全で安心に使えるのか、県だけではできないかもしれないけれども、県民の方々がどこに相談していいのとか、誰に聞けばいいのかといった時に、やはり身近な行政というのは大変頼りになると思いますので、正にこの下の2つを効果的に4年間を進めていただけるよう様々な御配慮をお願いしたいと思います。私からは以上です。

○小川智会長 最後に私からは教育機関ですので、19ページにあります分野Ⅲの教育とい

う観点でお話します。ここでICTやデジタルというキーワードが出てきますが、吉野委員も仰ってましたように重点事項に掲げられているDXとGX、これを実現するためには、やはりそれを十分知っている人をどのように育てていくかということが大事です。言葉を聞いただけで、一体何が起こるかわからないわけですので、そういうことを説明してくれるような人が必要になります。そのためには、数理やデータサイエンス、AIの教育をしっかりする必要が出てきます。今、ICT環境が整備されて1人1台の端末を持つ、スマートフォンでも十分機能しますから、皆さんももう端末をお持ちなわけですから。こういうものをどう使いこなしていくか、どのように有効活用していくのが重要かということを大学では、数理・データサイエンス・AI教育のリテラシーという教育メニューとしてスタートしています。これは認可が必要で、文部科学省から認可を受けて、例えば岩手大学は令和3年度よりスタートしています。これは大学生を教えるということですので、問題は、今度は学生や生徒を教える人、それからそれ以外の人を教える人をどう育てるか、どう確保するかが重要になります。

大学入試は今後、情報という科目も大学入学共通テストに入ってきて、これからはどんどん情報というキーワードが出てきます。初等中等教育でも、あるいは大学のような高等教育でも、いずれにも重要なキーワードとしてこういう学びが必要になってきます。そして初等中等、高等、それから行政の方と十分に相談して岩手大学全体として、どのような人を育てていくのかということの議論が大事だと感じています。大学側としては、可能な限りお手伝いできるところは、頑張っていきたいと思っています。

私からは以上ですが、皆様から色々な御意見をいただいたわけですが、今回、意見を聞いて、さらに発言がありますという方、ぜひ遠慮なく御発言いただきたいと思います。今日いただいた意見で、それを聞いて私ならこう考えるといった御発言もぜひ伺いたいです。いかがでしょうか。それでは、小田舞子委員をお願いします。

○小田舞子委員 ありがとうございます。まずは、育休に関して、佐藤委員の会社で新しく規定を直したという話が、すごく早いスピードで会社を変えていらっしゃるということで、とても感銘を受けました。後ほど詳しく聞きたいなと思っております。あと、沢田委員も関連して、そういう話をさせていただいて、とても感銘を受けました。こういう会議では、やはり子育てとかそういう話を、女性が発言することが多いのですが、私はそれだけではいけなくて、男性とも一緒に考えたい問題なので、すごく心強く思いました。できるだけ皆さんが、性別に関係なくこういう話題をどんどん話していけたらいいなと思います。岩手県庁の皆様も、今こう見るとやはり男性比率がものすごく高いので、何年後になるかわかりませんが、半分ぐらいになったらいいなと思ったりしています。

少し話が変わりますが、IT活用に関して、私はボランティアで、岩手を応援する活動をしておりますが、最近はZoomを使って、特に東京都と岩手県をつないで、生産者さんから直接お話を聞くというイベントやミーティングをよくするのですが、Zoomでつなぐ際に、すぐやったださる方と、そうではない方がいらっしゃるに、すごくもったいないことだと思っています。もしわからなくても、それをサポートする誰かがいれば、Zoomをつなぐのはスマホで簡単にできるわけです。そこで新たなビジネスチャンスにつながったり、新たな展開があるので、とってももったいないです。これは県がやることなのか、それと

ももっと地元密着の誰かがやるべきことなのかわかりませんが、すぐできることです。Zoom一つで東京と岩手の2時間半の移動時間に関係なく、パッとつなぐことができますので、岩手がこれからどんどん都心に進出するチャンスでもあると思っているので、そのあたりのマインドセット、あるいは技術的なサポートが必要だと思います。先ほど大学の方では、生徒さんに教えることはされているというお話でしたが、大学生よりも上の社会人、もしくは高齢の方にどのようにネットワークを広げていくのかというのは、すぐにできそうなところだと思って聞いておりました。ありがとうございます。

○小川智会長 社会人教育のメニューをどのように作っていくかということですが、もちろん参加していただかないとどうにもならないのですが、そんなに難しいものではないので、DXの入口ですから、おそらく御発言の中身については実現可能だと思います。

他いかがでしょうか。それでは、牛崎志緒委員をお願いします。

○牛崎志緒委員 今の小田委員の話に関連して、一つ事例として御紹介したかったのが、新型コロナウイルス感染症が感染拡大し始めた時に、新卒者向けの合同説明会が軒並み中止となってしまったためオンラインで実施することになりましたが、当時は誰もZoomをあまり使ったことがなかったので、マンツーマンで企業の皆さんにお伝えしていましたが、今は、もう皆さん普通に使えるようになり、オンライン説明会が当たり前になったと実感しています。しかし、一方で高卒の採用に関わる企業の皆様とZoomでつなぐ時に、例えば大卒と新卒の両方を定期採用している企業さんと高卒を基本的に採用している企業さんとのリテラシーの違いがこれほど出てきてしまうのだと感じています。ただ、お話ししたように、お伝えすれば使えるようになるという前例があるので、先ほど小川会長も仰りましたが、中小企業のDXに関わっても、若い人たちは使えるけど、上の人たちが使えないという状況が、結構、岩手県内の企業さんだと増えてきているので、若い人たちがZoomの使い方を教えたりという場面もよく目にするので、中小企業のDXに関しても、皆様のお話もいただきましたけれども、どの層に対してアプローチをしていくのか、これは経営者なのか、例えば就職氷河期世代で、学び直しをまたしなければいけない層なのか、そこも含めて中小企業のDXというのは今後非常に、岩手県を変える意味では、重要な一つのキーワードになるのかなと思って伺っておりました。以上です。

○小川智会長 それでは、上濱龍也委員をお願いします。

○上濱龍也委員 今の話の流れとも関わるかと思うのですが、これを学校の現場に置き換えるとどういうことが起こるかということ、25ページにもありますけれども、学校ではGIGAスクール構想ということで、本来は子どもたちのための取組ですが、実際には直接働く学校の先生方が使えるかどうかという話になってきていて、運営支援センターというのがどういうことを具体的にやろうとしているかまだはつきりとはわからないですが、現状でも支援員という形で各学校に、ICTに精通した方が派遣され、進めるようにしているのですが、結局、学校の現場でどういうことが起こるかということ、ほとんどの先生方は

わからないから、週に1日あの人に来てくれるので、あの人にこれをやらせてもらおうということだけを準備しておいて週に1日やらせてもらい、また一歩進んだねというケースが非常に多いように感じています。そうすると、これは先生方の育成には何の役にも立っていません。本来は、先生方の力をつけるための支援というのが、この事業の目的であって、向こう4年間の中で、全ての学校の先生方のうち何割以上の先生方は、ICTを使った授業だとか、校務支援だとかそういったものを使いこなせるようにできればいいと思うのですが、そうは決していかない。それは、裏側には働き方改革と関係した問題で先生方に新しい業務をこなすような暇は全くないわけです。先ほど、小川会長が仰っていたように、学生たちを育てて、若い人が育って行って、使えない方々が定年退職していなくなる20年後ぐらいになったらようやくできたという話になってしまいます。先生方が自分たちの能力を上げるために、ICTについて深めるのであれば、その分の時間をつくるための支援を入れていくことが必要です。これは学校だけの話ではなく、あらゆる場面で、あらゆる年代の人たちに対しても同じことが発生すると思います。非常に色んなパターンが生まれるのは大変だと思いますが、当事者の視点で、どういう支援が必要かというところを少し広く捉えてやっていただけると嬉しいかなと感じました。

○小川智会長 DXもGXも重点事項ですので、皆さんと一緒に取り組んでいきたいと思っています。

ここで意見交換を閉じさせていただきます。事務局から委員の皆様の御意見に対する回答をお願いしたいのですが、いかがでしょうか。

○村上総務部副部長兼総務室長 先ほど小田委員から男性育休の割合について御質問がございました。先ほど御指摘のあった1.3%でございますけれども、これは平成30年度の数字でございまして、令和3年度の実績だと22.3%となっております。本年度につきましては、9月末の上半期が終わった時点での数字なのでこの後動く可能性があります、約40%となっております。この数字ですが、学校、病院、警察といった部門も全て含んだ数字で計上されてございまして、いわゆる知事部局だけで見ますと、本年度の上半期で6割を超える取得率となっております。

それからもう1点、早野委員から、予算編成と採用ということでお話をいただきました。予算編成のお話であります、やはり人口減少と高齢化という非常に大きな問題が、財政にも非常に大きな影響を及ぼしてくるということで、今年の3月から、持続可能で希望ある岩手を実現するための行財政研究会というのを設置させていただいて、有識者の皆様から御意見をいただいて先般、報告書をまとめさせていただいたところでございます。その中で、やはりかなり予算のあり方についても大きく見直していったり、ありとあらゆる努力をしていかなければいけないというような御指摘をいただいておりますので、しっかりと予算編成のあり方についても考えていかなければならないと思っておりますので、そういった部分で、行政経営プランの方に反映できるものは反映していきたいと思っております。それから採用についてもお話がございました。県職員の採用のあり方につきましては、経験者採用でありますとか、そういった仕組みもこれまでも導入してきておりますけれども、今お話にありますとおり、例えばDXの専門人材の確保でありますとか、そういった

部分になりますと、新卒一括採用というのはなかなか難しいというところがありますので、これまで以上にそういった柔軟な取組をしていかなければならないと思っていますし、地方公務員には定年延長という仕組みが導入されます。そうなりますと、職員構成の構造等も変わってきますので、人事制度もきちんとそういったものに対応した形にしていかなければならないと思いますので、採用含めて、きちんと検討して、行政経営プランの方にも反映できるものを反映していきたいという思っております。御意見ありがとうございます。

○松村保健福祉部副部長兼保健福祉企画室長 各委員から出産・子育て等に関する御意見をたくさん頂戴いたしまして、大変ありがとうございます。資料の23ページに、重点事項の主な取組として結婚・妊娠・出産・子育ての支援を挙げております。こうした施策をしっかりと進めていきたいと思っておりますし、医療と福祉だけではなく、項目の中にもございますとおり、交通の問題、あるいは住まいの問題ですとか、まさしく部局連携で課題を共有しながら、施策を組み立てていかなければならないと思っております。そうしたことを踏まえて、県では、令和3年12月にいわてで生み育てる支援本部という知事を本部長とした部局連携の組織を立ち上げまして、部局で課題を共有しながら取り組んでまいりたいと考えてございます。また、皆様からの様々な御意見等も頂戴できればと思っております。

それから、この支援本部の中でやはり行政だけではなく、県民の方や企業団体の皆様と子育てに関する県民運動を県民全体で盛り上げていきたいということで、キャッチフレーズとロゴマークを策定したところです。資料がなくて申し訳ないのですが、「いわての子みんなでつくる 大きなゆりかご」というキャッチフレーズを先日、知事から発表しましたが、これは県民の方からの公募で選んだものでございます。こうしたものも活用しながら、県民運動としても盛り上げていきたいと思っておりますので、引き続きよろしく願いいたします。

○佐藤農林水産部副部長兼農林水産企画室長 農業、水産業の関係で幅広く御意見を頂戴しまして、ありがとうございます。その中で菅原委員から4点ほど、御意見を頂戴いたしました。

まず、銀河のしずくの生産拡大といった部分につきましては、今回の第2期アクションプランの中でも盛り込ませていただいているところでございますが、品質管理の徹底というのは本当にそのとおりでありまして、評価につながるのだと思いますので、大事な御指摘だと思っております。

また、米を減産する中で何を作るかといった部分も、計画の中では、実需者と連携した形で、需要に応じた生産を進めていくのだというようなところを盛り込んでございますけれども、いずれこういったところ地域ごとに色々と違う部分もあると思っておりますので、各地域で、市町村、あるいはJAそれから普及センター、こういったところが連携しながら、きめ細かく対応していく必要があると考えているところでございます。

それからスマート農業の御意見につきましては、御指摘のとおりでございますが、どんどん進めるというよりは、やはり身近なところで取り組んでいただけるような形でという

ことだと思しますので、具体的に進める際に、また御意見の部分を考えながら進めていきたいと思ひます。

最後でございますが、農産物のPRにスポーツ選手を活用するという御指摘いただきました。ちなみに、野球の千葉ロッテマリーンズ、佐々木朗希選手がいますけれども、今年確か6月だったと思ひますが、岩手県と大船渡市が連携して協賛試合を開催し、千葉ロッテマリーンズの球団の方に、県産米をプレゼントするというような形でPRをしたという取組もござひます。非常に効果的な取組だと考えてござひますので、各部とも連携しながら検討していきたいと思ひますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

○鈴木ふるさと振興部副部長兼ふるさと振興企画室長 DXに係るITスキルやIT人材についてのお話をいただきました。また、中小企業の中でのITスキルやDX推進の話もござひました。いわてDX推進連携会議においては、民間の方や様々な構成団体、各分野の業界トップの方がいらっしゃいますので、その中では、企業経営者に対するセミナー研修を行い、DXの推進ということで、いわゆるITスキルの導入や意識醸成を図っておりますし、行政のオンラインサービスも進めています。やはりデジタルを活用するためにはサポートが必要だという御意見も県民の方からいただけてます。その中でデジタルデバイス対策として、民間事業者、通信業者、地域の団体と連携しまして、スマートフォンの例ですが、高齢者を対象としたスマートフォン活用、各種行政オンライン手続きの講習会や相談会なども開催し、デジタルデバイス対策に取り組んでいるところでござひます。また、産学官連携のプラットフォームなるものを組織しまして、その中でリカレント教育を行っています。学びやすいリカレント教育も大きなテーマなっていますので、社会人を対象とした学び直しの中では、DXやITの知識の向上をテーマとして、今後取り上げる可能性があるかなと思つたところでござひます。以上でございます。

○小川智会長 それでは、これまでの各委員の方からの発言を参考に、今後の県の取組を進めていただくようお願ひしたいと思ひます。それでは進行に御協力いただきまして、ありがとうございました。マイクを事務局にお返ししたいと思ひます。

4 その他

○菊池政策企画部副部長 小川会長、進行について大変ありがとうございました。

それでは次第4、その他についてでございます。事務局の方であらかじめ用意したものはござひませんが、委員の皆さんの中で、全体を通じて何か御発言があればこの場で御発言いただきたいと思ひますが、よろしいでしょうか。

「なし」の声

5 閉会

○菊池政策企画部副部長 それでは委員の皆様、長時間にわたる御審議大変ありがとうございました。閉会に当たりまして、知事より御礼を申し上げます。

○達増知事 今日、特に鋭い意見をたくさんいただきまして、大いに参考になりました。小川会長にも議長役をお務めいただき大変ありがとうございました。

第2期アクションプランの素案が、最終形態に近づいてきているところに、今日、非常に鋭い意見をたくさんいただきましたので、曖昧なところはよりはっきりさせるとか、足りないところは付け足しながら、さらに磨き上げていきたいと思いますので、よろしくお願いたします。

本日は、ありがとうございました。

○菊池政策企画部副部長 それでは、本日の審議会はこれもちまして閉会といたします。本日は長時間にわたりまして大変ありがとうございました。